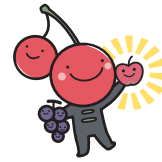


議会だより



第 129 号

にき

令和元年度決算

ふるさと納税 2億円増収

CONTENTS

決算特別委員会 令和元年度決算を徹底審査

4

第3回 予防接種に全額助成

6

Town NTKI assembly

定例会 町政のそこが聞きたい 一般質問

5人の議員が登壇

9

全員協議会 滞在施設を建設

16

議会HPは
コチラから
Check!



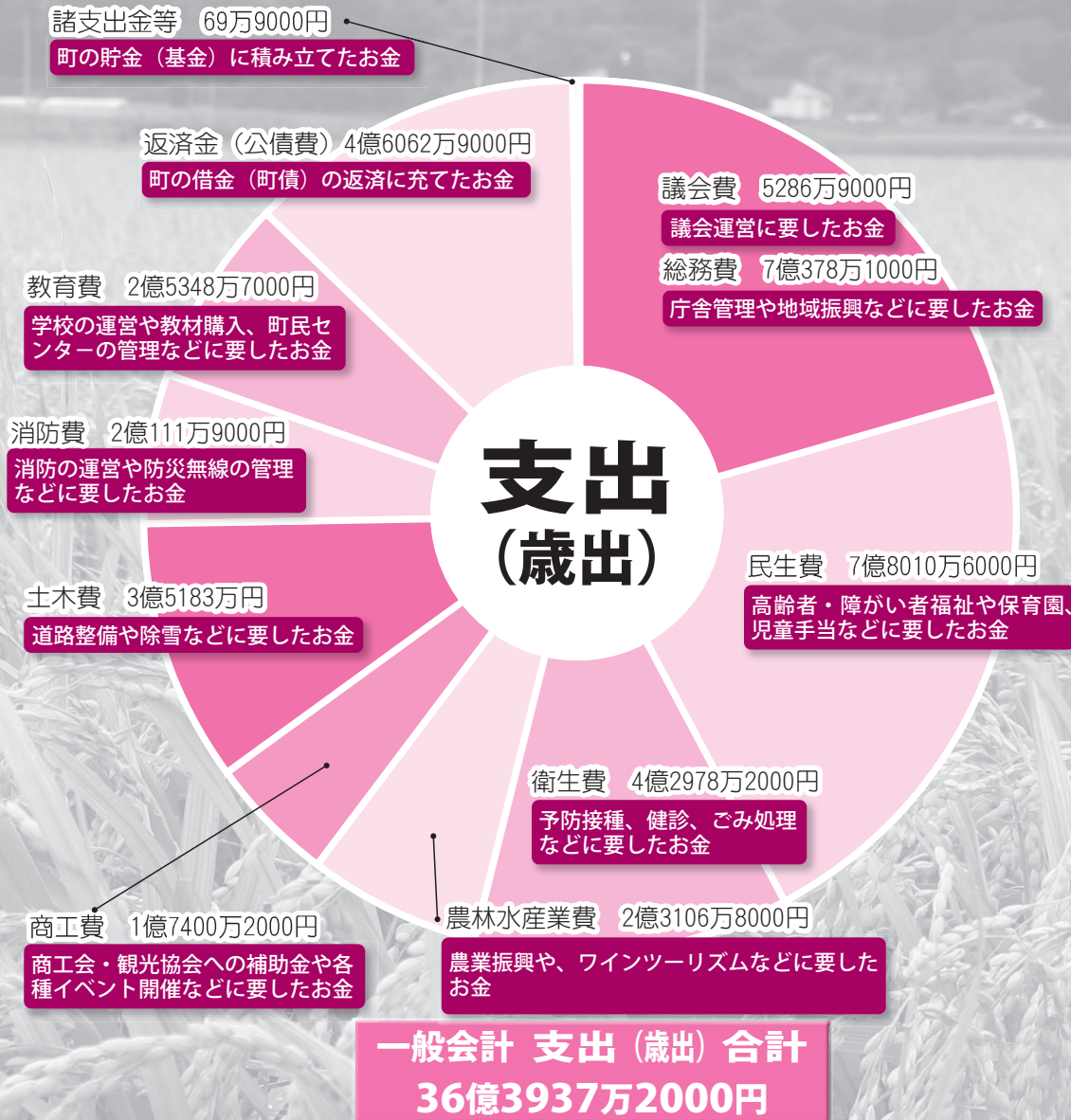
いらっしゃいませ!! (関連記事20ページ)

2億円増収

令和元年度
決算特別委員会

9月24日・
10月12日～14日

返礼品1位はお米の定期配送



令和2年第3回定例会において、令和元年度一般会計、国保・簡水・後期高齢者医療の各特別会計決算認定が提案されました。

これに伴い、特別委員会を設置して、委員会に付託し審査することを決め、9月24日に「令和元年度各会計決算特別委員会」を設置し、正副委員長の互選を行いました。10月12日から決算書等の説明や質疑を行った後、討論・採決を行い、すべての会計を『認定すべきもの』と決定し、14日に閉会しました。

なお、委員会の審査報告書は、12月下旬開催予定の令和2年第4回定例会に提出します。

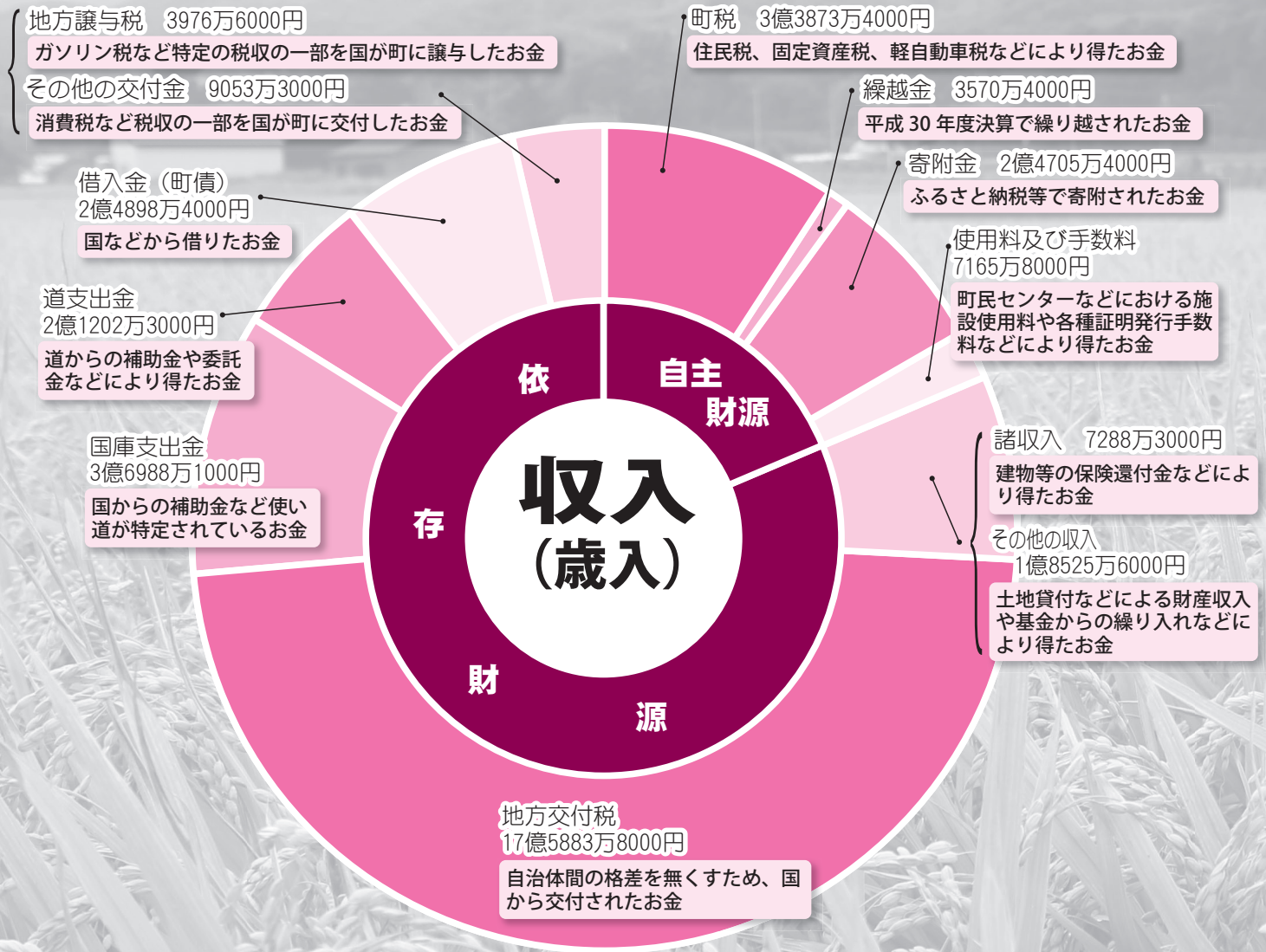
令和元年度各会計収支(歳入・歳出)一覧 ※カッコ内は前年度比

会計名		収入(歳入)	支出(歳出)	差引
一般会計		36億7131万4000円【10.7%増】	36億3937万2000円【11.0%増】	3194万2000円
特別会計	国民健康保険事業	1億9894万9000円【20.4%減】	1億9880万4000円【20.4%減】	14万5000円
	簡易水道事業	3億5313万3000円【19.0%増】	3億5239万9000円【19.7%増】	73万4000円
	後期高齢者医療	7291万9000円【1.2%増】	7279万7000円【1.0%増】	12万2000円

令和元年度決算認定は、12月定例会で可否(認定・不認定)を決定しますので、採決結果は次号(第130号)の議会だよりでお知らせします。

令和元年度 決算

ふるさと納税



**一般会計 収入 (歳入) 合計
36億7131万4000円**

◆借入金(地方債)残高の推移〈一般会計〉

平成29年度	38億7733万円
平成30年度	36億9165万円
令和元年度	35億634万円

令和元年度は、町の借金が前年度比1億8531万円の減となりました。

◆貯金(基金)残高の推移〈一般会計〉

平成29年度	18億5881万円
平成30年度	17億8385万円
令和元年度	17億6035万円

町の貯金(基金)は平成29年度から2年連続で減少、令和元年度は前年度比2350万円の減となりました。

令和元年度決算 徹底審査

ここでは、各会計決算特別委員会で行われた質疑や各委員からの提言を要約してお知らせします。

委員会での質問数 **132項目**



ペットボトルはきれいに洗って資源ゴミに！

衛生費

ゴミ処理場管理経費

埋め立て可能年数は

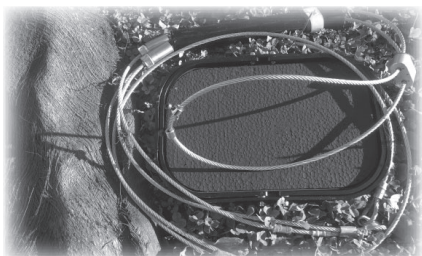


現在のごみ埋立処理場はあと何年使えるのか。

環境衛生係長

平成30年度の調査で令和9年3月31日までは埋立可能との結果が出ている。

今後、令和2年度に再度調査を実施する予定である。



くくりワナも効果があります

農林水産費

有害鳥獣駆除対策経費
増えているシカの対策は



増加傾向にあるシカ被害の今後の対策は。

産業課長

猟友会に駆除をお願いしているほか、町が所有している電気柵25基の貸出を行っている。購入補助については、5件の交付実績がある。

今後、令和2年度に再度調査を実施する予定である。



令和元年は389人の方が参加されました

商工費

ワインツーリズム振興事業
ワインツーリズムの成果は



令和元年度で事業を終了しているが、結果をどう受け止めているのか。

副町長

ワインに関する専門的な人材育成の必要性等課題も見えてきた。この経験から一定の効果があったものと捉えている。

今後、令和2年度に再度調査を実施する予定である。

総務費

予約制バス運行事業
中央バス運行時との比較は



ニーズに応じたルート拡大もされています



ニキバスの運行費用は、中央バス運行時と比較して減ったのか。

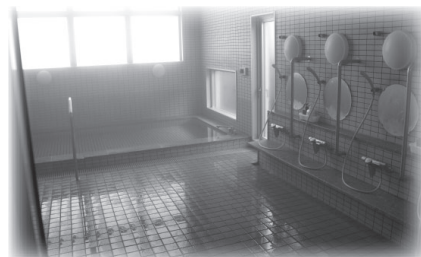
企画課主幹

中央バス運行時は、1300万円程度の支出があった。運行に限ると、ニキバスは670万円程度の支出であるため費用は下がっている。

今後、令和2年度に再度調査を実施する予定である。

民生費

高齢者福祉施設管理運営経費
集客のための取組は



お風呂のほか、集会室の利用も可能です



いきいき88利用者増への取組内容は。

福祉あんしん基金

毎月29日を半額の日とし、それとは別に年1回無料の日を設けている。

また、利用者は町内5546人、町外3085人で、前年度よりも増加している。

今後、令和2年度に再度調査を実施する予定である。



未済案件は一部広域連合へ委託しています

財政課長 広域連合への委託等の効果もあり、収入未済額は近年大きく減っている。これからも全額徴収に向けて努力していく。

入歳 収入未済額に関する調査 各種収入未済への対応は

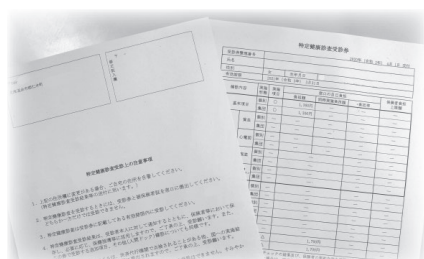
宮本 金額の大小に問わず、法的措置などやれることをやってほしい。

商工費 ふるさと納税特産品贈呈事業 申込サイト選定方法は



返礼品の一番人気はお米でした

野崎 本町のふるさと納税はどのような申込サイトに掲載しているのか。11サイトに掲載しており、配送業務を委託している会社と連携が取れるサイトに掲載している。



特定健診は将来の医療費の抑制につながります

木村 国保の基金は約1億3000万円あるが、必要性は。 **ほけん課長** 不足分を補うために使用しており、令和3年度ベースで試算すると、この先4年ほどで使いきってしまう予定である。

国保特会 国民健康保険財政調整基金 基金は町民へ還元すべき



意見交換は銀山・仁木の2地区で開催されました

佐藤 教育基本方針策定の今後の予定は。 **教育次長** 町民との意見交換やアンケートをとおり、理解が不足していることが判明した。今後、改めて説明する場を設けていきたいと考えている。

教育費 町立学校整備促進審議会運営経費 教育基本方針策定の進捗状況は

一般会計において、歳入の要である町税の確保については、景気低迷の厳しい社会情勢の中で、滞納状況が大幅に改善していきいている。今後も適切な徴収対策を講じ、滞納解消に努めていただきたい。

歳入については、ふるさと納税寄附金が前年比約2億円の増収により、新たな財源が確保できたことは、町長をはじめ担当職員の方々と納税増収への取組に対し、敬意を表する。今後も、本町の特性を活かした新たな発想を生み出し、寄附金の増収に努めていただきたい。

歳出では、請求書の取り扱いについて、財務規則の改正も視野に入れた調査・研究が必要であると考えられる。

国保会計については、収入未済額が大幅に減少している中で、課税誤りの発生により多くの国保

常に将来を見据えた 健全な財政運営を

各会計決算審査意見書（抜粋）

加入者に不信感を持たせてしまった。今後も丁寧な説明を地道に行い、信頼を回復し、制度の理解を求め、滞納者の一掃に努めていただきたい。

また、基金については、財政調整基金で、約1億2千万円の取り崩しがあった。今後、公共施設の老朽化に伴う修繕費等が増額していく可能性もある中で、新型コロナウイルス感染症の影響等により地方交付税の減額も予想されるため、常に将来を見据えた健全な財政運営を目指し、予算執行に努めていただきたい。

昨今の国内情勢が不安定な中、全ての町民が、安全で安心して生活できる町を目指し、町職員が一丸となり、それぞれのポテンシャルを最大限に発揮し、より良いまちづくりが進められることを要望したい。

監査委員 原田 修
監査委員 今井 聡裕

定例会のあらまし

第3回定例会は、9月24日に開会し、同日閉会しました。

町から、決算認定、補正予算、条例制定、事務委託、規約変更が上程され、決算認定を除く全ての議案を可決しました。（決算認定は、特別委員会を設置して付託）

また、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

議員からは、意見書が提出され全て可決しました。また、一般質問では、5人の議員が登壇し、町長に考えを問いました。

令和2年
第3回定例会
9月24日

インフルエンザワクチン 予防接種に全額助成

今年は新型コロナウイルス感染症の流行もあり、接種することが望ましいといわれています

補正予算

◇一般会計（第4号）

一般会計予算は、定住促進住宅補助事業や、庁舎・職員住宅の維持修繕費、滞在施設整備事業としてのトレーラーハウス購入費、新型コロナウイルス感染症対策事業としてのインフルエンザ予防接種の助成費等による増額補正や、うまいもんじや祭りの中止によるイベント補助金等の減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

※トレーラーハウス関連記事16・17ページに掲載

◇国保特別会計（第3号）

全員賛成で可決

質疑あれこれ



インフルエンザの予防接種

は全額助成とのことだが、接種開始時期と在庫確保の用途は。

ほけん課参事

余市医師

会に確認したところ、遅くとも10月1日まではワクチンが確保できるだろうとの返答があり、合わせて接種開始時期も一部医療機関では10月1日から可能であると伺っている。



トレーラーハウスの購入は

ふるさと振興基金1800万円を使用せずに、軌道に乗るまでは補助金範

令和2年度各会計補正予算結果

補正額

・一般会計（6回目の補正）

1億1190万円増

予算総額

42億6551万2000円

・国民健康保険事業特別会計（3回目の補正）

62万4000円増

2億1813万円

副町長 Afterコロナ期においては、収益性を確保できるという試算の中で、最低限今のキャパシティが良いのではないかとという数字的な根拠をもって提案している。

また、付随的な地域への貢献度を考えると、基金を使うことで、マイナスよりもプラスの効果があると自信をもって答えさせてもらっている。

町内でのミニマムスタートで実施するという考えはなかったのか。

条例制定

仁木町総合計画策定条例の制定が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成**で可決しました。

制定の背景としては、総合計画の策定については、これまで基本構想を議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、平成23年の地方自治法の改正により、基本構想の策定義務が無くなり、計画策定は各自自治体の判断に委ねられました。

本町においては、総合



第6期は令和3年度からの10年間の計画となります

報告

令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度比0.5^ポ増、将来負担比率は前年度比0.6^ポ増となり、早期健全化基準を下回り、依然として健全な水準を保っていますが、両比率とも数値が上がっていることを認識し、今後の動向に注視していくことが重要です。

決算認定

特別委員会を設置し
閉会中に審査

令和元年度一般会計及び3特別会計（国民健康保険事業・簡易水道事業・後期高齢者医療）の決算認定は、**特別委員会を設置して付託し、閉会中に審査**することに決定しました。

令和元年度各会計 決算特別委員会

委員長 嶋田 茂
副委員長 野崎 明廣

※議長を除く、8名の委員により構成
※関連記事2〜5ページに掲載

◆実質赤字比率（早期健全化基準15.0）

・財政運営の深刻度を示すものです。

平成29年度	平成30年度	令和元年度
—	—	—

※黒字のため、算定されません。

◆連結実質赤字比率（早期健全化基準20.0）

・一般会計と特別会計の赤字や黒字を合算し運営の深刻度を示すものです。

平成29年度	平成30年度	令和元年度
—	—	—

※黒字のため、算定されません。

◆実質公債費比率（早期健全化基準25.0）

・資金繰りの危険度を示すものです。

平成29年度	平成30年度	令和元年度
9.4	9.4	9.9

◆将来負担比率（早期健全化基準350.0）

・将来財政を圧迫する可能性を示すものです。

平成29年度	平成30年度	令和元年度
0.7	5.3	5.9

核の「ミ」 検討は行いません

後志管内の一部町村において文献調査の応募に向けた動きがありますが、本町においては平成29年7月28日に経産省が公表した「高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する化学的特性マップ」において、町内全域が「地層処分に好ましくない特性があると推定される地域」とされていることなどから、従前より文献調査を含め、最終処分場に関する検討は行わないこととしており、今後同じ考え方で対応していくこととしております。

商工観光事業の実施

ワインツーリズム循環バス事業については、9月19日から11月1日までの土・日・祝の16日間で無料循環バスを運行することといたしました。また、地域産業経済復興支援事業として実施した「仁木のくだもの・ワイン応援券」は8月15日で申請受付を終了し、対象世帯数の約77%にあたる1369件の申込みがありました。



佐藤町長の行政報告

GIGAスクール構想に伴う

学校での教育環境の整備

学校における高速通信環境と児童生徒1人1台タブレット等の端末を整備するGIGAスクール構想については、全ての学校でWi-Fiが利用可能で、タブレット端末も全ての児童生徒分の納品が完了し、あとは詳細な確認作業を残すのみとなっています。



岩井教育長の教育行政報告



地方交付税等の一般財源総額確保を！

財政運営に必要な

地方交付税の確保を要望

令和2年
第3回定例会
9月24日

意見書

▼新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

提出議員 嶋田 茂
賛成議員 木村 章生

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、地方税・地



多くの方からマスク等の寄附をいただきました

方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている中で、地方自治体は、福祉・医療、防災・減災、地方創生など喫緊の財政需要への対応や、感染症対策にも迫られ、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されるため、その財源を確保することを要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

道路整備の推進や

管理の充実を要望

▼国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

提出議員 佐藤 秀教
賛成議員 門脇 吉春

北海道は、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済に大きな打撃を受けている。今後は感染抑制の取組

を継続しながら、経済活動との両立を図ることが必要であり、そのためには高規格幹線道路ネットワークの早期形成等が不可欠であることから、復興における道路の重要性を踏まえ、より一層の道路整備の推進や管理の充実・強化を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。



高規格道路の工事は本町でも着々と進んでいます

その他の議案

▼戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について（2件）

全員賛成で可決

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更するための協議について

全員賛成で可決

▼北海道市町村職員退職手当組合規約を変更するための協議について

全員賛成で可決

▼北海道市町村総合事務組合規約を変更するための協議について

全員賛成で可決

一般質問

第3回定例会の一般質問には、5人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

新型コロナウイルス感染症と今後の取組

10



のざき あきひろ
野崎 明廣 議員

水路の維持計画を

11



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

今後の防災対策

12



うえむら ちえこ
上村智恵子 議員

豪雨災害への対策

13



しまだ しげる
嶋田 茂 議員

総合戦略における産業施策

14

こキボ一のなになに？

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

一般質問の詳しい
内容はコチラから

Check!

(第3回定例会)



町政のそこが聞きたい



さとう ひでのり
佐藤 秀教 議員

町政執行に係る基本的な財政運営は

町長 財政規模に見合った運営に努める

問

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況から、早い段階で経済・産業への影響を見通した施策の展開が必要と考えるが、

①町政執行に係る基本的な財政運営について
②人口減少、少子高齢化対策について
それぞれ、町長の見解は。

町長

①については、限られた財源でどのような行政サービスを行うのか、事業の「選択と集中」を徹底し、財政規模に見合った持続可能な運営に努める。

②については、第2期総合戦略による事業を継続的に推進するとともに、光ファイバ整備により情報格差の解消を図り、関係人口の創出・拡大に取り組む。

問

農業経営への影響も深刻化しているが、農業を中心とした地域産業への支援は。

町長

今後も農業労働力の安定的な確保に向け、国や北海道の支援制度の活用を支援するとともに、農業者等との連携を一層深め、持続的な発展が図られるよう取組を強化する。

問

コロナ禍による日本経済の疲弊は深刻さを増している。持続可能な町政運営のため、先を見据えた具体的な検討を要すると思われるが、町長の見解は。

町長

コロナ禍により、全国自治体の88%が、財政悪化を見込んでおり、北海道でも知事会や町村会を通じて、**地方交付税**や一般財源の確保を国へ求めている。また、今後の財源確保については、ふるさと納税の活用や定住促進住宅補助を引き続き展開し、より多くの人材・人口確保と財源確保に向けて取り組む。

問

地方交付税が削減されることも懸念されているが、削減について、町長の見解は。

町長

各自治体の地方交付税は削減されるものと見込んでいる。どんな状況になっても、今から整えていかなければならないと認識し、まちづくりを進めていく。



製氷トレイを活用した試食の様子

町内の直売所も工夫しながら感染対策を実施していました

こきボーの仮に仮に？

地方交付税とは

地方公共団体の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再分配するものです。



農家負担にさらなる支援を

町長 今年度から負担軽減に努めている

問 頭首工改修事業の長期化に対する町の補助や、支援の上乗せは。

町長 本事業の農家負担率は、事業費の12・5%であるが、町独自の支援等を講じ、7・5%に圧縮してきた。さらに、今年度からは負担率を6・3%にするなど、一層の負担軽減に努めている。

問 北海道の負担率が27・5%から31%へと3・5%増えたが、その3・5%分の全てを受益者への支援にできないのか。

副町長 本来は、北海道の負担が増えた分、市町村の負担が軽減されるべきだったところを、余市川土地改良区からの要請に基づき、農業者の負担軽減がなされた。

一定の軽減はされていることから、今の割合を継続していきたいと考えている。

は24%であるが、同じく、町の補助や支援は考えられないのか。
また、町の補助率は決まりがあるのか。

産業課長 事業実施年度に町が支援するために、5年間にわたる事業賦課金は19・8%を町が補助しており、事業実施年度は町が100%補助をしていることから、現状が適当と考えている。

また、町からの補助率に関して決まり等の基準はない。

町長 今後の水田農業については、5年、10年後の将来像を見据えて対策を打たなければならぬが、基本的には農家自身が経営者として、どこまで整備すれば良いのか、どこまで体

当たりの規模拡大が求められると考えるが、水稲農業に対する基本構想や対策は。

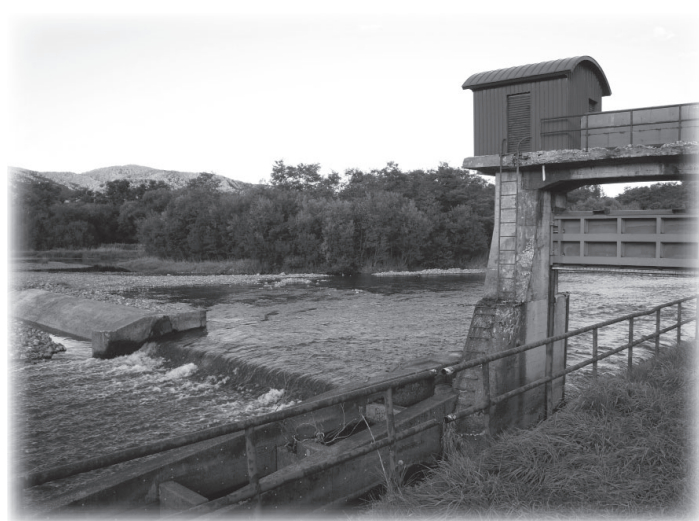
力があるのか、どこまで投資すれば良いのかという意識を営農していただきたいという思いがある。
その中で、足りない部分については、町として支援、協力をしていきたいと考えている。



のざき あきひろ
野崎 明廣 議員

問 未整備の支線用水・排水路の改善事業に対する受益者負担

問 今後、5年、10年先には水稲農業者の減少がさらに加速する可能性がある中で、一戸



改修が予定されている銀山頭首工



かどわき よしはる
門脇 吉春 議員

町民が安心して暮らせる防災計画を

町長 防災計画を更に進化させたい

問

本年第1回定例会の一般質問で、

「防災マスターと連携し、より一層防災の取組を進める」また、「女性の活用も考える」との答弁があったが、進捗状況は。

町長

コロナ禍の影響で、計画していた活動が全て実施できていない状況であるが、今後も地域における中心的な役割を担っていただきたいと考えている。

女性の活用についても同様の理由により実施できていないが、防災マスターの養成に限らず、女性の視点を取り入れた対策を進めるため、協力をお願いしていく。

問

9月7日に北海道新聞に掲載された避難所用物資の充足について、本町の想定数とその根拠は。

また、非常用電源用燃料72時間分を今後どのように確保するのか。

町長

これらの物資については、

備蓄計画において、避難した町民に対し、避難所に救援物資が届くまでの3日間分を確保するものとしており、平成26年度末現在の人口の15%に相当する522人分を充足の想定数としている。

また、非常用電源用の燃料確保については、現在50時間稼働が可能な燃料を確保しており、来年度に備蓄量を増やし、72時間分を確保する。

問

小中学生に向けた防災ハンドブック等を作成し、防災教育を進めてはどうか。

町長

今年度、仁木・銀山両小学校の合同社会科見学の

際に、町職員が説明し、防災に関する学習を行っている。また、両中学校においては、避難訓練後に1日防災学校を開催し、北後志消防組合仁木支所



1日防災学校の様子

小学生は真剣に話を聞いていました

問

今後、防災マスターの在り方も含め、町民が安心して暮らせる計画を作り上げていく欲しいが、町長の見解は。

町長

今後、更に進化させた防災計画を作り、その対応を図ってまいりたい。

職員による講話や防災資機材の見学を実施するなど、防災に関する取組が進められている。今後、タブレット等の普及により動画で見せることができる環境にもなるため、ハンドブック以外でも、防災についての知識を促す場面を町として考えていなければならぬと認識している。

災害に強いまちづくりを

町長 防災計画に加え実効的な計画を

問 今年度に改訂予定であるハザードマップの配布予定時期は。

町長 風水害の他、土砂災害や地震災害に関する啓発事項も含めた防災ガイドマップとして、来年4月に町民の皆さまのご自宅に配布予定である。

うが、庁舎の3階も避難所として開設したら良いのではないかな。

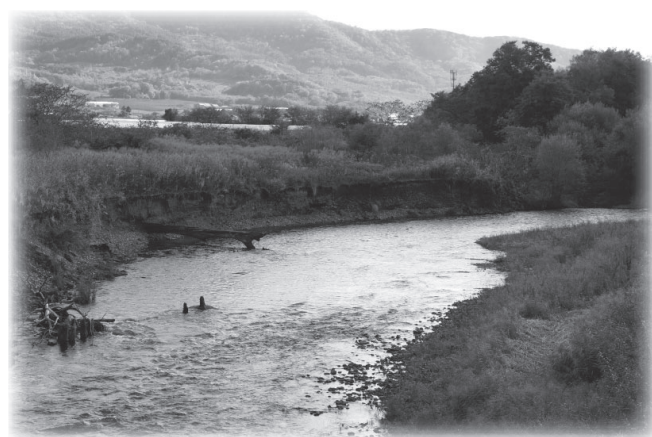
企画課長 3階は和室もあるので、例えば要配慮者のスペース確保として検討していきたいと思う。

問 余市川に注ぐ小河川の浚渫工事は何年ごとに実施しているのか。

建設課長 町で管理している普通河川等においては、状況に応じた形で対応している。

問 令和20年度までの事業期間で余市川改修事業を実施しているとのことだが、仁木大橋上流部分の川岸が削られている部分も整備予定か。

建設課長 昨年度も北海道に状況説明し、対応を



少しでも早い護岸整備を

町長 近年、激甚化している災害によつて全国で大きな被害が頻発している状況を目の当たりにして、これまでの防災計画に加え、より実効的な計画作りに向けて、これから取り組んでいかなければならないと痛感している。

お願いしており、今年の余市川の冬期間工事において、護岸整備という形でコンクリートブロックを140メートルほど整備する予定であることを確認済みである。

問 今後、町で建設する建物は防災や減災に役立てるような建物にしてほしいと思うが、災害に強いまちづくりということに対して、町長の見解は。

また、防災計画を作るにしても、専門的な人材を登用することも必要であると考えている。

問 避難所の収容可能人数はコロナ禍では少なくなつてくると思

企画課長 洪水に関しては、現在はまだ作成しておらず、令和3年度中まではひな型を作成し、

建設課長 昨年度も北海道に状況説明し、対応を

うえむら ちえこ
上村智恵子 議員



しまだ 嶋田 しげる 茂 議員

高速道路を活用した拠点施設整備は

町長 フルーツパークにきをリニューアル

問

第2期仁木町まち・ひと・しごと創生人ロビジョン・総合戦略で謳われている「農業地域の共同活動支援事業」の具体的な内容は。

町長

地域資源の基礎的な保全管理のための草刈等の推進活動や、農用地や水路等の長寿命化のための補修や更新等の活動のことで、国の多面的機能支払い交付金により支援を受けているものである。

問

同じく総合戦略で謳われている、「農業基盤整備事業」の対象は。

町長

水田の区画拡大事業に要する経費に対し定額を補助するもので、令和4年度までの3年間で期間として実施しているものである。

問

「高速道路を活用した拠点施設整備の検討」という項目もあるが、検討の内容は。

町長

入場者数が増えているフルーツパークにきをリニューアルし、魅力ある観光拠点施設と位置付けて整備を進めていきたい。また、仁木インターチェンジ（仮称）の出入口である町道1番線については、景観形成を意識した整備を進め、新たな観光資源の発掘や創出について検討している。

問

リニューアルについては、新たに増設することや、道の駅にする等も考えられるが、町長の見解は。

町長

高速道路の開通に伴い、多くの人で賑わい、車通り

また、町道1番線を桜並木にする等の構想はないのか。

が多くなる環境になると思っている。都市部から最も近い魅力的な観光施設として、様々な要素を組み込んで更に魅力的な施設にしていきたいと思っている。

町道1番線については、桜並木も一つの良いアイデアとして受け止め、今後どのように景観を変えていくのかということを含めて、いろんな策を練っていききたいと考えている。



リニューアルが期待されるフルーツパーク

ニキボーの仮に仮に？

第2期総合戦略とは

平成30年において、我が国の総人口は8年連続で減少し、出生数も3年連続で100万人を割るなどの現状を踏まえ、国が令和2年度から始まる第2期総合戦略を策定することとしました。本町も国の動きに合わせて地方創生に資する取組を継続する必要があることから策定したものです。

「きになるなにき」町議会

～議員の活動実績を一部公開～



各項目は以下の通りに分類しています

一般質問・・・本誌9ページ下部の「ニキボーのなにき」をご覧ください。

質疑①・・・定例会及び臨時会内で行われた質疑

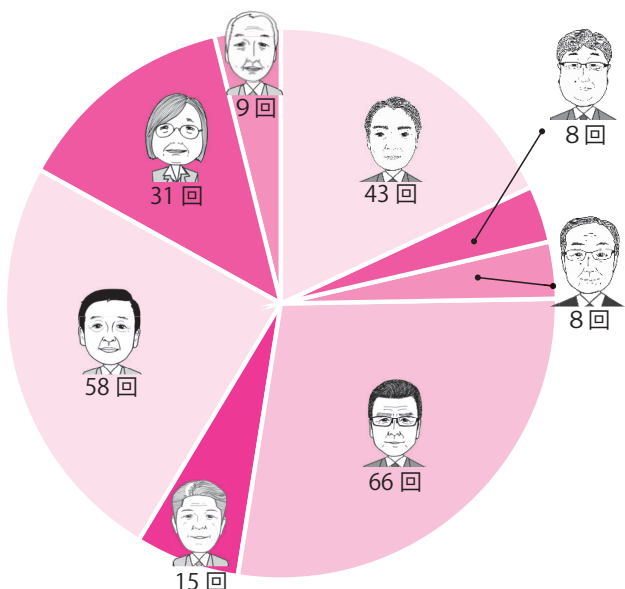
質疑②・・・予算・決算特別委員会及び全員協議会で行われた質疑

昨今の議会広報紙には、議会改革の一環として、住民に開かれた議会の実現を目指す取組が活発化している中で、議会の活動を広く住民に提供するための機能を持つことが期待されています。

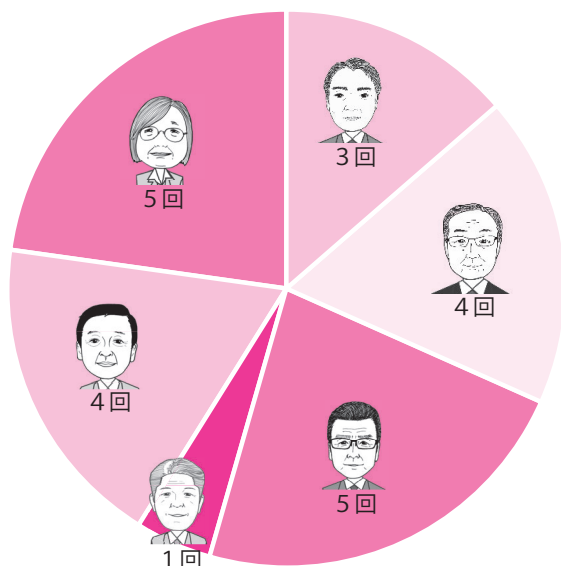
今号では、改選後1年が経過した中で、これまでに議員が本会議や委員会で行った質疑や、本会議での一般質問の回数について公開します。

なお、一般質問と質疑は大きく3種類に分けて集計しており、各項目の詳細は左記のとおりです。

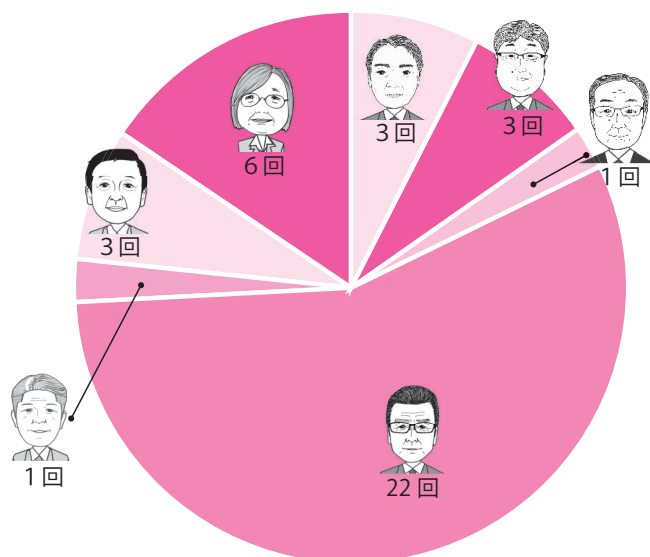
～ 質疑②（委員会等）～



～ 一般質問数 ～



～ 質疑①（定例会・臨時会）～



上村活性化委員長の所感

本町議会では毎回半数以上の議員が一般質問をしています。近隣では全員が質問している議会もあり、多くの町民の声を反映できるような質問してほしいです。発言は責任のあるものです。常に勉強し質疑に活かしていきましょう。



横関議長の所感

議会は言論の府と言われ、議員活動の基本は発言することです。議員は町民の代表であることを自覚し、これからも各種会議では入念な下調べのもと、積極的に発言して欲しいと思います。また、新人議員の更なる活躍に期待しています。



設置予定地である北町8丁目の旧野球場の町有地

コロナ感染拡大防止として
新たな観光拠点として
滞在施設を建設

総工費は1億円超

令和2年9月11日に開催された全員協議会において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次分）」について、7月20日の全員協議会に続き、説明を受けました。

9月11日に開催された全員協議会では、7月20日の全員協議会に引き続き、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次分）」の新たな滞在施設の建設について町側から説明がありました。

この滞在施設はコロナ期の状況にに応じて、違った用途で活用され、1ユニットに最大4人が宿泊可能なトレーラーハウスを6ユニット購入し、北町8丁目の旧野球場横に

設置します。

トレーラーハウスは10月の臨時議会において契約に関する議会の議決を経て発注し、来年1月には納入される予定です。その後、電気や給排水等の工事が完了し、3月中旬の供用開始を目指します。宿泊料は1ユニット1万5000円、ペット同伴の場合は2万円を想定しており、観光に関する事業を行う民間企業による指定管理者制度での運営を予定しています。

こきポーのなにに？

With コロナ期
After コロナ期とは



明確な定義は無いものの、本町においては、

With コロナ期は「新型コロナウイルス感染症の感染リスクがまだあり、感染予防対策をしながら少しずつ生活を戻していく段階」

After コロナ期は、「ワクチンや治療法が十分に確立され、新型コロナウイルス感染症が完全に終息（収束）した段階」と、それぞれの状態を想定しています。

A 100%感染者がい
ないということではな
く、情勢を見ながら判断
していきたい。

A 当初の予定より、金額が膨らんだため、地方創生に関連するという観点から、補助金以外の1800万円は、ふるさと振興基金を充てたいと考えている。

Q After コロナ
期への移行時期はどのよ
うに判断するのか。

Q 事業費は全てコロナ
対策の補助金で賄えるの
か。

質疑あれこれ



事業費は全てコロナ
対策の補助金で賄えるの
か。



トレーラーハウス購入 年度内に設置へ

財産（動産）の取得が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

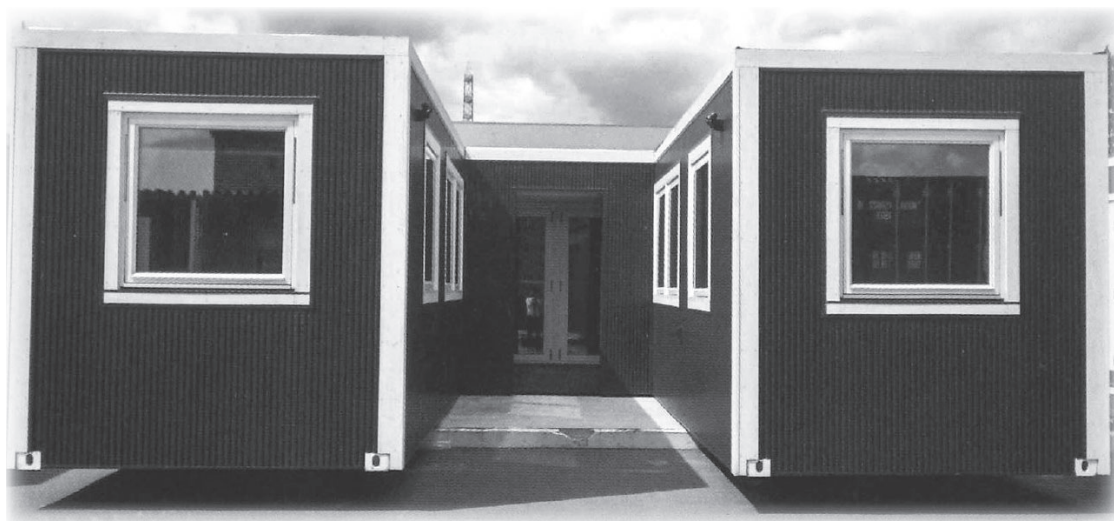
今回の財産取得は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、医療・介護の崩壊を防ぎ、町内における医療、介護従事者が安心して働くことができる環境の確保を目的として、トレーラーハウス6棟を購入するものです。

Withコロナ期は、感染防止対策として、Afterコロナ期は、新たな観光拠点としての活用が予定されており、購入額は6402万円で、新型コロナウイルス感染症対策としての国の補助金を活用し購入します。



臨時会のあらまし

第3回臨時会は、10月8日に開会し、同日閉会しました。
町から、財産（動産）の取得1件が上程され、全員賛成で可決しました。



トレーラーハウスを利用した施設は増加傾向にあります

産業課参事 令和3年
2月末までに設置予定のため、3月からWith

供用開始はいつを予定しているのか。また、指定管理制度での運用を予定しているとのことだが、指定管理の期間はいつからを予定しているのか。



木村



質疑あれこれ

コロナ期の対応としての使用を予定している。また、4月以降に収束の目途が立った段階で、観光にも使用できるようにしたいと考えている。

そのため、Withコロナ期の対応は町直営で行っていきたいと考えており、新年度からは観光での使用を目的に指定管理業者に管理していただく予定である。



佐藤町長の行政報告

「La・La・Shine」に決定

10月4日に町民センター交流ホールにおいて、本町のシャインマスカットブランド化のためのブランド名発表会を開催し、応募があった107件の中から厳正なる審査により「La・La・Shine（ラ・ラ・シャイン）」に決定したことを発表しました。「La・La（ラ・ラ）」とは、夢見心地の形容詞であり、仁木町産のおいしさを感覚的に表現したものです。

今後については、「果実とやすらぎの里」仁木町の新たなブランドとして、本町農業の振興に大きく貢献されることを期待しているところです。

常任委員会 事務調査



調査にご協力いただきありがとうございました

町内の観光果樹園を視察

新型コロナウイルスの影響は

令和2年7月27日に町内の観光果樹園を視察し、新型コロナウイルス感染症の影響について、また、町・観光協会が示しているガイドラインが遵守されているか等の調査をしました。

この調査では、議員を2グループに分け、本町の観光農園マップに掲載されている21軒の観光果樹園を訪問し、
①新型コロナウイルス感染症の影響について
②果物狩り・直売所のガイドラインの遵守状況について
③観光果樹園から町への要望について
以上の3点について聞き取り調査を実施しました。

①の新型コロナウイルス感染症の影響については、例年団体客が多い果樹園では、団体客の申込みがほぼ無いことや、感染防止対策の観点から受け入れを断っていることで、売り上げが減少しているとの話がありました。個人客は例年並みかそれ以上との回答も多く、売り上げもほぼ例年同様であるという果樹園も多くありました。

②のガイドラインの遵守状況については、それぞれきちんと対策をとっており、ガイドラインに掲載されている以上の感染対策を講じている事例もありました。

また、観光客の方もコロナ禍の対応に慣れてきており、大きな影響はないとのことでした。

③の町への要望については、外国人実習生が入国できないことによる労働力不足について、来年度以降の対策を講じて欲しいとの声や、有害鳥獣の被害が増加傾向にあるため、その対策を講じて欲しい等の要望をいただきました。



ユニークな感染対策を行っている農園も

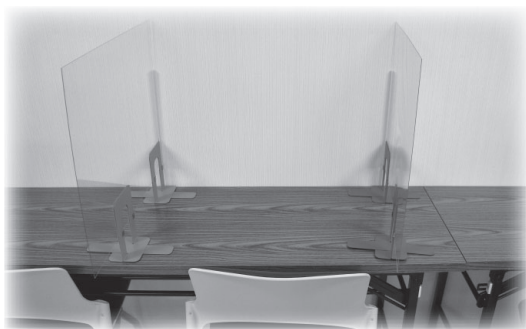
令和2年8月6日に総務経済常任委員会所管事務調査を実施し、ミニトマト集出荷場の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について調査を実施しました。

感染防止対策は万全か

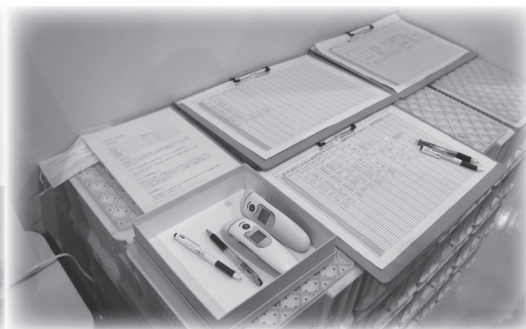
ミニトマト集出荷場を調査



ミニトマトの集出荷場は、新型コロナウイルス感染症の発生等により機能が停止した場合には、生産者をはじめ本町の経済にも大きな影響を与えること、また、建設時に町からも補助金を交付していることから、感染防止対策の実施状況について調査したものです。



休憩室は各個人スペースがクリアボードで仕切られ、さらに向かい合わないように、壁向きや同じ方向を向いて座るように席が設けられており、感染防止対策が行われていました。



職員は毎日、出勤時に非接触型体温計により体温を測定し、発熱がないことを確認した上で業務にあたっていました。また、過去の記録がすぐ確認できるよう1か月分を記入できるシートにより管理されていました。



集出荷場内にて選果されたミニトマトを入れる梱包箱をセットする職員は、フェイスシールドを着用し作業にあたっていました。



質疑あれこれ

Q 万が一、派遣の方から感染者が出た場合には農協職員総出で対応すると説明を受けたが、現実的なのか。町としても支援することを考えているのか。

A 最大30名程度の派遣職員がいるとのこと、農協としても最大限の努力をされると思う。それでも、施設の稼働に影響が出る場合には、町としても大きな影響が出ることから、対応を検討しなくてはならないと考える。

仁木町の魅力を発信して

鈴木 佑平 さん(東町)



連載20回目は、東町在住の鈴木さんファミリーを紹介します。奥様とお子さんの3人家族です。

お仕事は、農業を営んでおり、主にイチゴを栽培しているらしいです。

◎ 仁木の子育て環境はどうですか。

自然が豊かで人と人との繋がりが多く、友達ができやすいと思います。

また、医療費は中学生までの助成制度があったりと、子育てに関する支援がとても充実していると思います。

◎ 子育てに関することで、町に対して望むことはありますか。

保健師や栄養士の方ともっと気軽に話せる場があると良いと思います。健診の時は、時間もかかり話す時間がないので、月に1回でも気軽に相談できる機会があったら嬉しいですね。

また、子育て支援の一つとして「おきな木」がありますが、一軒家なので少し入るのに抵抗がある方もいるようです。建物の中の様子を伝えるなど、お母さんたちがもっと利用しやすいようなお知らせができるといいですね。

「おきな木」とは別に、1才から3才くらいまでの子どもが遊べるような公園の遊具もあつたらいいなと思います。



(取材・インタビュー 野崎明廣)

◎ 仁木町の将来について、どのように感じていますか。

高速道路もできるので、くだもの狩り・ワイナリー・ミニトマトなど仁木町の魅力をもっとPRして、「仁木町に行きたい!」と思ってもらえるようにして欲しいです。

◎ お子さんに対してメッセージを!

元気に大きく、まっすぐに育ってほしいです。

インタビュー中にお菓子をくれるなど、3才ながら気配りのできるお子さんに感じました。

お話を聞く中で、お子さんはもちろん、子育て中のお父さん、お母さんへのフォロワー体制の構築も重要だと再認識させられました。

ますのイベントを紹介!



ル・レーブ・ワイナリー 本間さん

ワインで地域活性化を



店内から見えるブドウ畑

旭台に位置するル・レーブ・ワイナリーを経営する本間さんを紹介いたします。今年9月に果実酒製造免許通知書が交付され、本町では5件目のワイナリーとなりました。

本町に来るまでは、札幌市で臨床検査技師として勤務されており、当時からワインを飲むことが趣味だったという本間さん、今は奥さまと主に自然酵母に重きを置いたワイン作りに励んでいらっしやいます。



今年から醸造が可能に

仁木町に対する要望を伺うと、「ワイナリーを増やしていく政策の中で、ワインに合う食べ物を提供してくれる飲食店や、ワイナリーまでの公共交通機関の充実、また、宿泊施設の充実により、町内で完結できるようになれば良い」とのお話をいただきました。

今後の事業展望としては、今年度で約5千本作れたワインを、将来的には1万5千本程度まで増やしていく予定とのことで、来年からは店舗での一般販売も確保できる見込みとのこと。

最後に、「せっかくワイナリーエリアがあるので、ワインで地域全体を盛り上げていきたいと思います」と力強いコメントをいただきました。

(取材・記事 廣直之)

次の議会は

12月
定例会

(12月下旬開催予定)

◆編集・発行責任者

議長 横関 一雄

◆議会広報編集特別委員会

委員長 野崎 明廣

副委員長 木村 章生

委員長 廣 直之

委員 門脇 吉春



年賀状等の
あいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の方に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。ご理解をお願いします。